

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

近年、新型コロナウイルス感染症の影響下において、子どもたちの取り巻く環境が大きく変化してきている。生徒指導上の課題として、依然としていじめ問題と不登校の児童生徒の増加が挙げられる。価値観が多様化している中で、児童生徒及び保護者への対応も困難な状況となっており、組織的な対応が一層必要となっている。

小・中合同部会の生徒指導部会の夏季研修で8月10日に愛媛県教育センターの指導主事を講師に迎え、生徒指導の在り方について研修を行った。これからの生徒指導の方向性として「発達支持的生徒指導」と改訂された生徒指導提要の理論研修も行い、多様化・個別化する今日的な課題解決の一助となる研修を実施した。

毎月、小・中・高の生徒指導主事、市教委からは、教育支援室室長、指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和5年度の主な実績は、学校への訪問(各校年間2回)、来室相談76回、依頼訪問90回、電話相談43回等である。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存(オンライン)」等の深刻化するネット

問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言 (H27. 2. 26)
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言 (R2. 2. 27)

② 人権・同和教育

7月27日に越智やよい氏（公益財団法人えひめ女性財団理事長）を、8月24日に水本正人氏（全国部落史研究会会員・市部落史研究会長）を講師に招いて市の教育推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会を実施し、午前中3部会、各2本の実践報告を行い、午後は、さくらいりょうこ氏（パワーオカリナ奏者）を講師として迎え、講演会を実施した。

市教研の人権・同和教育部会では、小中合同部会として、8月23日に八幡浜市ふれあいセンターで登口加代館長に講話をお願いした。9年間の館長での具体的な話から、差別の現実を学ぶことができた。

各学校では、ブロック人権教育協議会の啓発行事を通して自己研鑽を行うとともに、啓発活動を行った。

③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング3回（43名）、ミュージックケア3回（29名）を実施した。相談事業として療育相談6回（12組）、電話・来室相談79回、依頼訪問111回、発達検査39回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間41回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、学校生活支援員研修会（7月24日開催）、年度始めには新規採用等の学校生活支援員研修会（4月3日開催）も実施した。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護教諭・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握、熱中症対策等、適時対応できるよう組織的に取り組んだ。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響は引き続き課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいる。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、7月に通学路合同点検を実施し対策必要箇所の整備を計画的に推進し、そのほとんどの修繕箇所について対応することができた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

⑤ キャリア教育

子どもたちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を継続して蓄積している。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として、地元企業と1年生全員の参加による「中学生版の合同会社説明会」を行った。また、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身のキャリアを具体的に思い描く機会となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 教育委員会指導の下、全ての学校において、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、迅速で丁寧な対応に努めている。また、教育支援室が定期的に全ての学校を訪問し、いじめ問題をはじめとする様々な問題行動に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、解決に至るまで支援を行っている。多様かつ複雑化しているいじめ事象の対応について、関係機関との連携も重要なことから、今後も、「学校警察連絡協議会」でさらなる連携体制を構築し、家庭・地域と協力しながら児童生徒の健全育成に取り組んでいただきたい。
- 八幡浜市では、学校教育において、あらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育成するため、子どもたちの発達段階に応じた人権教育を推進している。教育委員会は、教職員への研修等を通して、教職員の人権意識と実践的な指導力の向上を図るとともに、今日的な人権課題への理解や認識を深めることで、児童生徒の人権感覚の向上や自尊感情の向上につなげようとしている。また、人権・同和教育部会やブロック人権教育協議会が中心となり、啓発行事を通して今日的な人権課題である性的マイノリティを取り巻く社会環境や、情報化の進展等に伴うSNS上での誹謗中傷等、個別の課題についての理解を深めることができるよう周知している。
- 児童生徒が互いに思いやり、助け、支え合う人間関係を育むためのピア・サポート活動や、児童生徒が不安や悩みを抱えたときに相談できる力を身に付けるためのSOSの出し方に

関する教育など、今後も児童生徒の「いのち」を守るための教育の推進を図っていただきたい。いじめ・不登校の防止の取組について、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用や教育支援室による学校訪問、教育相談等、個に応じた支援を適切に行っており、そのニーズは非常に高まっている。教育委員会には、今後も、子どもたちにとって相談しやすい教育相談体制の充実を図っていただきたい。

- 平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、不登校児童生徒への支援について、学校に登校するという結果だけを目標とするのではなく、個別最適化された学習の保障や社会的自立を目指した支援を行っていくことが求められている。八幡浜市における生徒指導上の課題として、依然として不登校の児童生徒が増加していることが挙げられる。不登校の原因や児童生徒の状況は多様化・複合化しており、個々の児童生徒に合わせたよりきめ細かな対応と安心できる居場所づくりが必要となっている。学校が、安心して楽しく通える魅力ある環境であるために、今年度から保内中学校に新設された校内サポートルームの意義は大きい。
- 全国・学力学習状況調査の児童生徒質問調査で八幡浜市は、「自分にはよいところがある」、「人の役に立つ人間になりたい」、「いじめは、どんなことがあってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合が全国平均を上回っており、極めて良好な結果となっている。これは全ての学校で子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人一人の違いやよさを認め合い、互いを尊重し合う取組を行っていること。また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身に付けるとともに、人権問題の解決を自分の課題として捉え、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実に取り組んでいることが要因ではないかと考える。八幡浜市教育委員会教育基本方針の一つに「思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。」とある。今後も、自他の人権を尊重する学校風土の醸成に向けて、教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上を目指した研修会等の充実を図っていただきたい。
- 多様なニーズに対応した支援体制の充実については、教育支援室の専門性を生かし、学びの場ごとに焦点化した支援を行ったことで、学校のニーズに応じた支援が実施できたと推察する。また、特別支援教育部会が中心となり、なかよし交流会や小・中合同学習発表会を開催することで、児童生徒の活躍の場が広がり、良さが引き出されている。今後は、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の指導や必要な支援が充実するよう、よりきめ細やかな個別の支援計画等の作成や活用の充実とともに、通級による指導の拡充を図り、インクルーシブ教育システムの実現を更に進めていってほしい。
- 特別支援教育に関する専門性の充実については、教育支援室と学校が連携し、学校の実情に応じた担当者が参加しやすい研修の実施ができています。また、全ての学校で、課題解決を図るために校内の支援体制を充実させたり、研修機会を増やしたりするなど、特別支援教育コーディネーターを中心に専門性の向上を図っている。今後も継続して実施することにより、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援に係る専門性の向上を図っていただきたい。
- 学校安全体制の整備の取組については、教育委員会指導の下、幼・保・小・中の安全担当

等の教職員に対し、安全教育の必要性と重要性を周知できており、学校安全の核となる教職員の育成が図られている。健康・安全教育については、養護教諭・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握、熱中症対策等、適時対応できるよう組織的に取り組んでいる。通学路については、教職員、保護者、児童・生徒、地域の住民による多くの視点で通学路点検が実施されており、学校から報告のあった改善要望箇所を、教育委員会や警察と一緒に合同点検を実施し、対応できるものは速やかに対応している。

- 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進している。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認できている。また、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保しており、保護者に対しては、緊急情報の伝達手段である、緊急メールの利用登録の促進を図っている。
- 産業構造や就業構造の変化、グローバル化が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況は大きく変化していることから、児童生徒一人一人が主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、社会的・職業的自立を促すキャリア教育が求められている。教育委員会は、平成30年度から学校教育の目標・努力点にキャリア教育を位置付け、幼稚園・保育園から高等学校までつながりを意識したキャリア教育を推進している。また、キャリア教育部会が中心となり、家庭や地域、自然や社会との関わりを意識した小・中連携の在り方やえひめキャリアパスポートの活用と校種間の円滑な引継ぎになどに関して研修を深めている。今後も、各学校で実施しているキャリア教育の取組の把握に努め、キャリア教育に関する情報共有などを積極的に行っていただきたい。
- 八幡浜市独自の取組として政策推進課がふるさとキャリア教育を担当しており、5日間の職場体験を終えた中学2年生が社会人や大学生などと将来について語り合う「語り場」が設けられている。また、1年生が八幡浜市役所を含む地元企業の17事業所との企業合同説明会に参加し、働く意識を高める取組を行っており、市全体でキャリア教育を推進していこうとする気運が高まっている。

【自己評価】

- いじめ問題及び不登校等への対応については、今後も生徒指導上の最重要課題として取り組んでいく。いじめ問題をはじめとする生徒指導上の問題に対して、各校において、きめ細かな対応を迅速、かつ組織的に取り組み、適切な対応が行われている。すべての学校で作成しているいじめ防止対策基本方針については、毎年見直すよう指導しているが、未然防止、初期対応、事後指導等の学校の対応はもちろんのこと、魅力ある学校づくりに教育委員会としても学校を支援していきたい。不登校対応については、児童生徒が抱え込む問題は、複雑化しており、家庭の問題をそのまま抱えているケースもある。これらの様々な課題を解決するためには、関係諸機関との連携が不可欠であり、教育支援室の役割がとて重要となって

いる。さらに、課題解決するための一つ的手段として、学校警察連絡協議会があり、情報共有を図り、連携を強化している。事例に対して、警察、教育支援室、学校が具体的に協議し、対応できることから今後も継続して協力体制を維持していきたい。

- 人権・同和教育については、同和問題学習を軸として、様々な人権問題を取り上げ、差別のないよりよい社会を創造できる人材の育成を目指している。具体的には、人権啓発課と連携し、教職員に対して、人権・同和教育に関する研修を実施することで、部落差別をはじめ、性的マイノリティ等の今日的な人権課題に関する研修を行っている。それらの研修を通して、教職員の人権意識の高揚と実践的な指導力を向上させていく。ブロックの人権・同和教育に係る実践については、保護者や地域に対する啓発活動も含めて、人権・同和教育の推進の一躍を担っている。しかし、中学校の統合に際し、ブロック別での取組については、今後、その枠組みと教育活動等の内容について協議し改善していく必要がある。
- 特別支援教育については、多様なニーズに対応した指導体制の充実を図るために、教育支援室の役割は、その重要性を増している。児童生徒数は、年々増加しているが、支援を必要とする児童生徒の数は、増加している。教育支援室が実施している特別支援教育コーディネーター派遣や学校訪問などで、教員の支援の在り方について直接、指導・支援を行っている。他の取組として、専門家を講師に招き研修会や療育事業を行うなど、特別支援教育の推進に貢献している。
- 安全・安心な学校を目指しているが、特に防災教育の推進に力を入れている。来年度は、学校防災教育実践モデル地域研究事業の委託を受けて、松蔭小学校を研究指定校、白浜小学校を協力校とし、防災教育の推進を進める予定としている。各校が毎年作成している危機管理マニュアルや避難計画等の見直しを行うとともに、最近、頻発に起きている自然災害が実際に発災した場合の具体的で実効的な避難行動、避難経路、協力体制づくりを教育委員会としても学校に対して指導、支援を行っていく。
- キャリア教育については、政策推進課と愛媛大学と連携して行っているキャリア教育が一定の成果を上げている。これらの活動を継続して実施し、職場体験学習や発達段階に応じたキャリア教育を実施していくことができるよう学校を支援していく。